

## 編集後記 吾輩は犬派である!?

この8月に久しぶりに宮崎の実家に帰りました。

実家に帰る楽しみはいろいろありますが、実家で飼っている犬(チワワ)に会うのも楽しみの一つです。

名前は、「ファン」。とにかく、この犬が、とても、とても可愛い。^^

知らない人にはとりあえず吠えるので、番犬としても一応ちゃんとして可愛い。^\_^;

でもその後、食べ物でつられてすぐなついちゃうのも、また可愛い。6^\_^;

久しぶりに会った僕にも、気が付けば僕のすぐ横に寄り添って座ってたり寝そべっていたりします。

こんなに賢くて可愛い犬は他にいないんじゃないかと思ってしまうのです。

(ん! ?もしかして親バカ?)



アヴニール労務事務所 所長 柿野元博

<http://www.avenir-sr.jp>

E-Mail [avenir4you@gmail.com](mailto:avenir4you@gmail.com)



6  
ファン

さてさて、あれはまだリーマンショックの不景気感さめやらぬ頃、僕はとある労働基準監督署で非常勤職員として労働相談員をしていました。

労働基準監督署というと経営者の方にとってはあまり良くないイメージをお持ちの方もいるかもしれませんが、労働基準監督署の監督官もまた一人の人間です。当たり前ですがいろんな方がいらっしゃいました。その職場に、どこから見ても体育会系のいかつい男性の監督官がいらっしゃいました。



ある日、従業員さんから、会社が「年次有給休暇」を取得させてくれないという相談がありました。

ヒートアップした感じの相談者に対し、「おっしゃることは確かに権利ではありますが、会社側にも『**時季変更権**』という権利だってあるし、(不景気で会社の従業員が減っている中)、他の従業員の負荷や仕事の状況も考えた上で、準備万端で休みを取るよう考えて申請されてはどうかと、あくまで中立の立場で、誠意をもってお話をされていました。



受け取り方によってはかなり踏み込んだ対応でしたが、その従業員さんも監督官の誠実な対応に最後は理解を示してくれていたように思います。

どこか事務的に対応されることもある監督署にも、こんな監督官もいらっしゃるのだから、僕は少し驚きました。そしてそして、別の日の話。

同じように、会社が年次有給休暇を取得させてくれないという従業員の相談にその監督官が対応されていました。どうも、相談者の飼い犬が死んだことを理由に年次有給休暇を申請したところ、上司は「この忙しい時に」と申請を拒否したということのようです。

その時の監督官の対応に、僕はまた驚きました。

「**わかります! 犬は家族と一緒にですよ!**」と、いつも強面の監督官自身が涙を流さんばかりに相談者と一緒に熱くなっていたのです。

目を丸くした僕ですが、後になって、実はその監督官が大変な愛犬家であることを知りました。



年次有給休暇の理由が何であれ、その理由を根拠に会社が年次有給休暇を拒否することはできません。但し、その年休取得により事業の正常な運営が妨げられるときには、使用者は年休取得を拒否する権利(**時季変更権**)があります。



育児や介護が大きな社会問題となり、またワークライフバランスが叫ばれる中、休暇については「**お互い様**」という意識が大切かと思えます。それは従業員間だけではなく、度重なる法改正で厳しい運用を余儀なくされている会社と従業員の間でも同じこと。仕事はチームでするものですからね。

どうせ年次有給休暇を取得するのなら、気持ちよく取得して、リフレッシュして、また職場に戻って頑張ってもらいたいですよね。

今回の帰省では僕も「ファン」のおかげでリフレッシュできたように思います。

でも、「ファン」、長生きしてくれよ。また会いたいからね! (^\_-)☆



てか  
何回目?

有休とらせて  
ください  
婚活するんで。